

〔図表 9〕：回答者の年齢別学歴

	中学卒	高校卒	大学卒	短大・高専卒	その他	合計
60歳代	209 (29.4)	382 (53.7)	78 (11.0)	26 (3.7)	17 (2.4)	712 (100.0)
70歳代	416 (34.9)	582 (48.8)	142 (11.9)	39 (3.3)	14 (1.2)	1,193 (100.0)
80歳代	116 (46.8)	95 (38.3)	19 (7.7)	15 (6.1)	3 (1.2)	248 (100.0)
90歳代	8 (42.1)	10 (52.6)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)
合計	749 (34.5)	1,069 (49.2)	240 (11.1)	80 (3.7)	34 (1.6)	2,172 (100.0)

3. 健康状態、介護と子供との関係

主観的な健康状態を尋ねたところ、「良い」、「まあ良い」と答えたサンプルは全体の 41.6%、「普通」と答えたサンプルは 39.7%であり、「あまり良くない」は 15.6%、「良くない」は 3.1%に過ぎず、回答者の 8 割以上は自分の健康について問題がないと考えていることがわかった(図表 10)。ただし「良くない」とする比率は 60 歳代、70 歳代では 3%弱であるのが、80 歳代では 5.8%、90 歳代では 9.1%に上昇している。

〔図表 10〕：年齢別健康状態

	良い	まあ良い	普通	あまり良くない	良くない	合計
60歳代	186 (25.9)	156 (21.7)	279 (38.8)	79 (11.0)	19 (2.6)	719 (100.0)
70歳代	264 (22.3)	212 (17.9)	473 (40.0)	202 (17.1)	33 (2.8)	1,184 (100.0)
80歳代	39 (16.1)	38 (15.6)	100 (41.2)	52 (21.4)	14 (5.8)	243 (100.0)
90歳代	3 (13.6)	3 (13.6)	9 (40.9)	5 (22.7)	2 (9.1)	22 (100.0)
合計	492 (22.7)	409 (18.9)	861 (39.7)	338 (15.6)	68 (3.1)	2,168 (100.0)

健康状態を介護保険の認定率との関係で見ると、サンプル数は少ないが「良くない」と答えたものの認定率は 20.0%、「あまり良くない」と答えたものの認定率は 6.1%と、全体の平均(2.9%)に比べ高かった(図表 11)。ただし介護認定を受けている場合でも子供との同居率は 34.4%、受けていない場合は 35.0%と、あまり大きな差はなかった。年齢別に認定の状況を見ると、60 歳代は 0.9%、70 歳代は 2.3%と低いものの、80 歳代では 10.5%、90 歳代では 28.6%と、加齢に従い認定率は急上昇している。

〔図表 11〕：健康状態と介護保険認定との関係

	認定	非認定	合計
良い	7 (1.5)	458 (98.5)	465 (100.0)
まあ良い	3 (0.8)	390 (99.2)	393 (100.0)
普通	18 (2.2)	807 (97.8)	825 (100.0)
あまり良くない	19 (6.1)	293 (93.9)	312 (100.0)
良くない	13 (20.0)	52 (80.0)	65 (100.0)
合計	60 (2.9)	2,000 (97.1)	2,060 (100.0)

世帯における介護保険の認定状況を見ると、回答者も配偶者も双方が認定を受けている比率は全体の 0.9%と低く、回答者も配偶者も非認定であるものが 96.0%を占めている(図表 12)。

〔図表 12〕：回答者と配偶者の介護保険認定の状況

		配偶者		合計
		認定	非認定	
回答者	認定	14 (0.9)	12 (0.8)	26 (1.7)
	非認定	35 (2.3)	1,452 (96.0)	1,487 (98.3)
	合計	49 (3.2)	1,464 (96.8)	1,513 (100.0)

主な介護者はヘルパー等が全体の 43.6%を占め、次いで子供とその配偶者を合わせて 4 割となっている。回答者自身、あるいはその配偶者というケースも 1 割強となっている(図表 13)。

〔図表 13〕：主な介護者

	サンプル数	構成比 (%)
お子様	33	32.7
お子様の配偶者	8	7.9
親戚・知人	4	4.0
ヘルパーさん等	44	43.6
あなた、または、配偶者	12	11.9
合計	101	100.0

子供と日常生活の係わり合いをみると、70 歳代で子供、またはその配偶者の手助け(ただし介護を除く)があると答えたサンプルは全体の 35.6%となっており、70 歳代の回答者では健康状態が良いものが太宗を占めていることから、日常の生活については子供の手助けなし

で自立している状況がうかがわれる(図表 14)。一方 80 歳代以上では、手伝いなしと答えたものが 33.3%となり、子供やその配偶者の手助けを借りる状態が多くなっている。

〔図表 14〕：年齢別子供の手伝いの状況

	手伝いあり	子の配偶者の 手伝いあり	手伝いなし	合計
60歳代	14 (28.0)	2 (4.0)	34 (68.0)	50 (100.0)
70歳代	32 (31.7)	4 (4.0)	65 (64.4)	101 (100.0)
80歳代	20 (44.4)	10 (22.2)	15 (33.3)	45 (100.0)
90歳代	7 (70.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
合計	73 (35.4)	18 (8.7)	115 (55.8)	206 (100.0)

念のため健康状態との関係を確認しておくとして、やはり、「普通」から「良い」と答えた回答者の場合には、「手伝いしなし」と回答する比率が 5 割から 6 割であるのに対し、「良くない」では 41.7%と低下している⁵(図表 15)。

〔図表 15〕：健康状態と子供の手伝いの状況

	手伝いあり	子の配偶者の 手伝いあり	手伝いなし	合計
良い	17 (42.5)	1.0 (2.5)	22 (55.0)	40 (100.0)
まあ良い	10 (32.3)	2.0 (6.5)	19 (61.3)	31 (100.0)
普通	28 (31.5)	10.0 (11.2)	51 (57.3)	89 (100.0)
あまり良くない	12 (37.5)	2.0 (6.3)	18 (56.3)	32 (100.0)
良くない	4 (33.3)	3.0 (25.0)	5 (41.7)	12 (100.0)
合計	71 (34.8)	18.0 (8.8)	115 (56.4)	204 (100.0)

III. 調査世帯の収入、就業、支出、資産・負債の状況

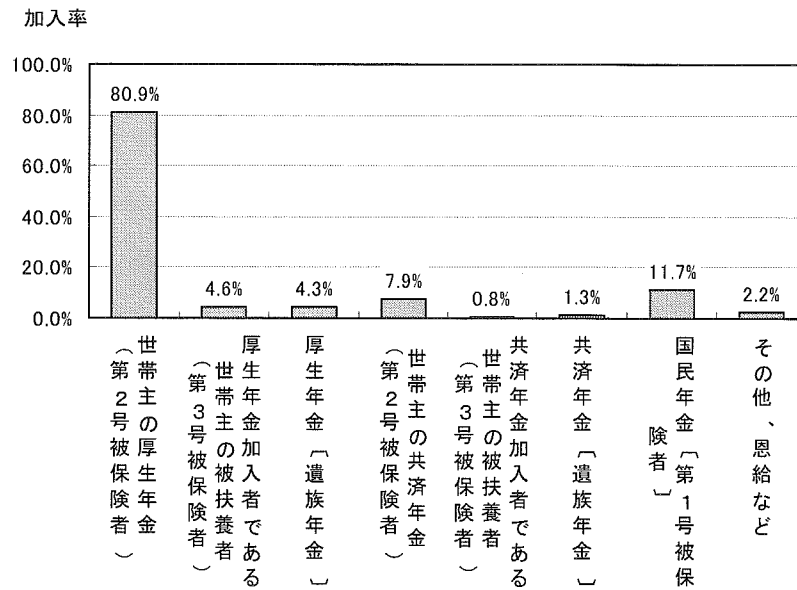
1. 世帯の収入と就業状況

公的年金のみについてその加入状況を見ると、回答者では厚生年金が 80.9%を占めており、配偶者では国民年金が 40.2%、厚生年金が第 3 号被保険者を含め 58.8%となっている(図表 16)。

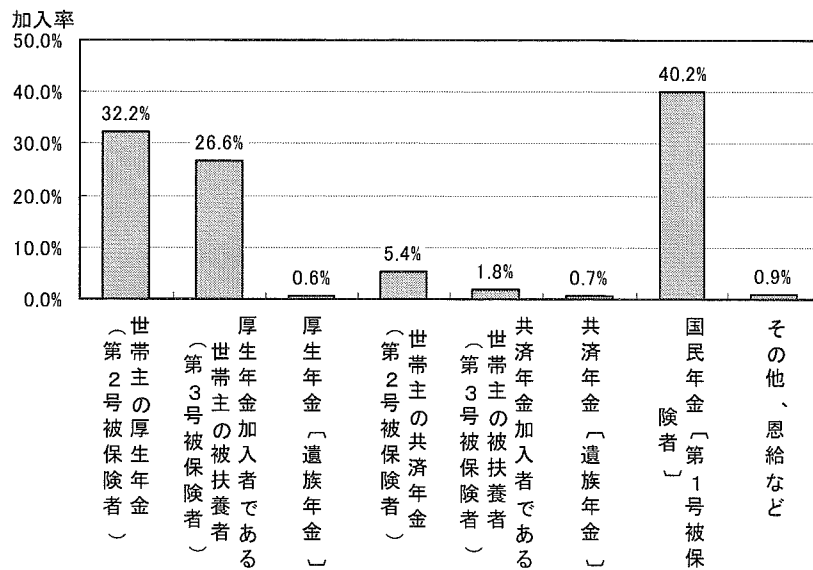
⁵ 介護保険を受けている場合には子供等の手伝いを受けている比率が 56.4%であるのに対し、受けていない場合には 35.7%となっている。

[図表 16] : 公的年金の加入状況

回答者



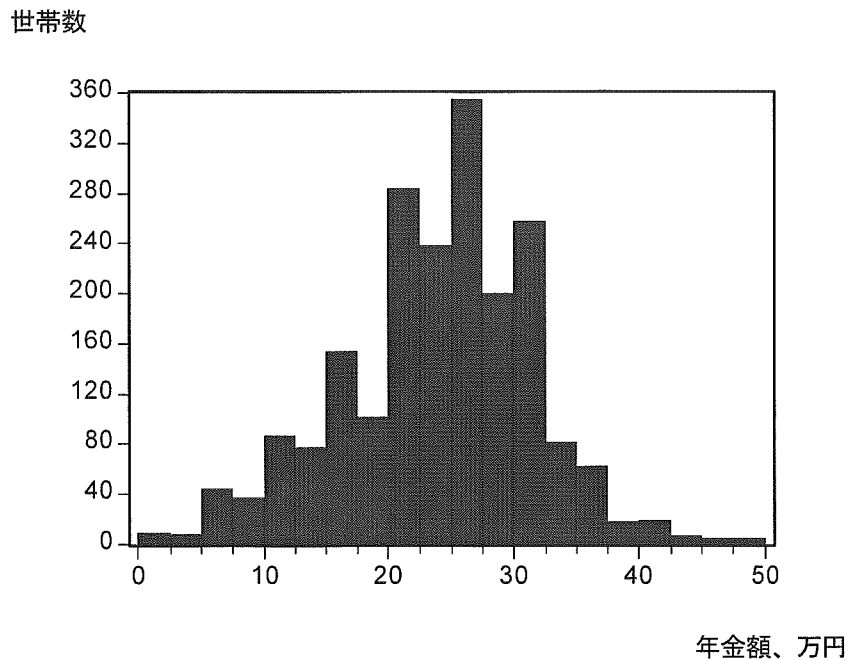
配偶者



次に世帯収入のベースとなる世帯あたりの公的年金支給額(1ヶ月あたり⁶)の平均値は23.7万円で、全体の分布を見ても、24万円付近を中心とした形状となっており(図表17)、厚生年金のほぼ標準モデル額となっている。

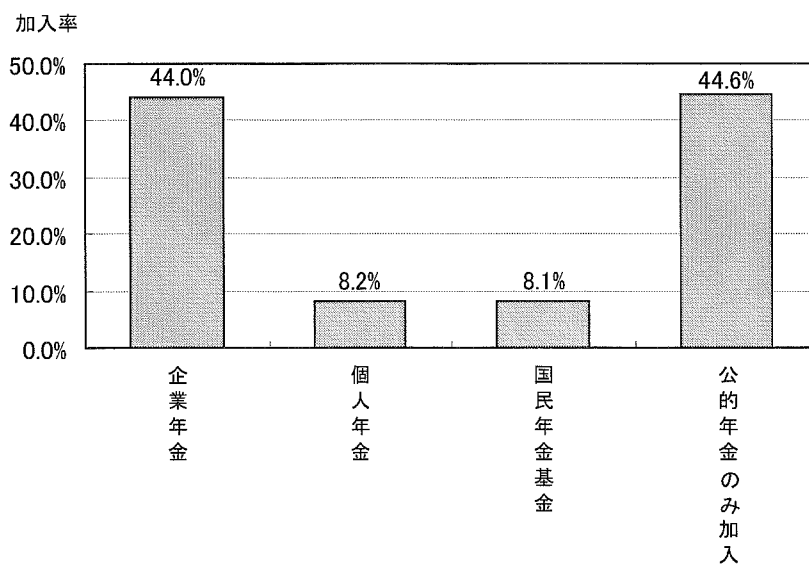
⁶ 回答の中には60万円以上と答えたものが4世帯あったがこれらは異常値としてここでは除いた。

〔図表 17〕：公的年金支給額(1ヶ月あたり)



公的年金以外の加入状況を見ると(ただし複数回答)、企業年金に加入している回答者は44.0%である一方、公的年金のみに加入が44.6%と、公的年金に頼る回答者が全体の4割強存在する(図表 18)。自助努力としての個人年金の加入率は8.2%に過ぎない。

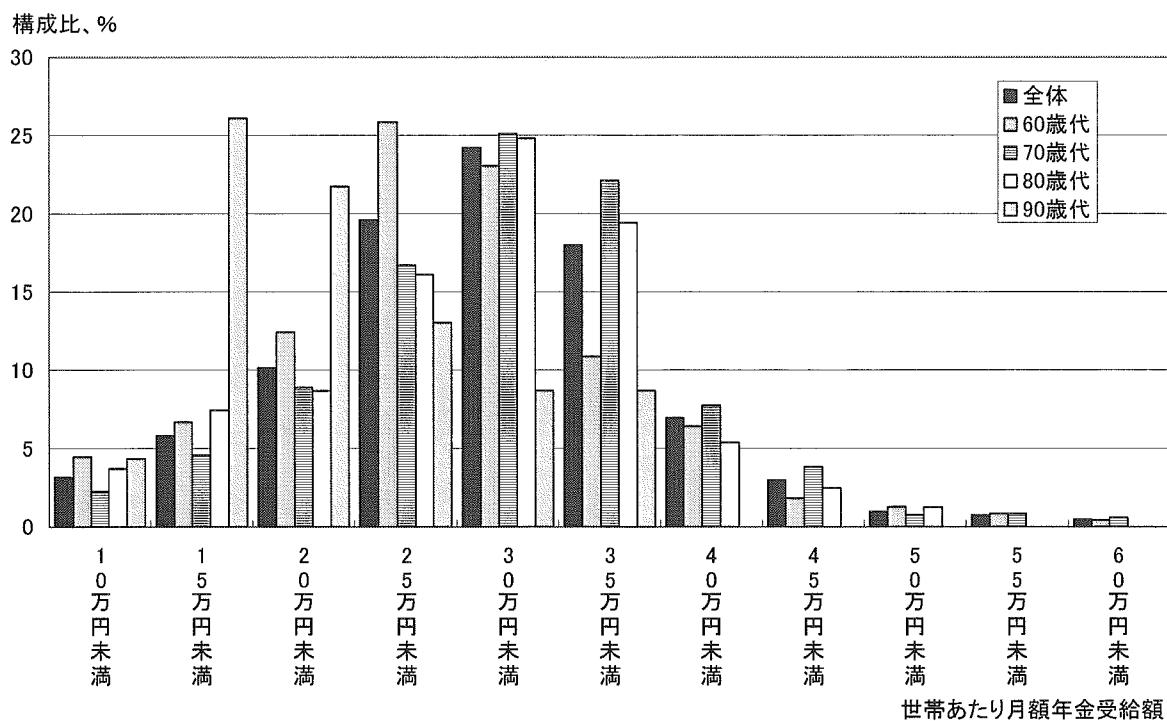
〔図表 18〕：公的年金以外の加入状況



私的年金を合わせた年金額(世帯あたり、月額)を年金額のカテゴリ別の構成比によりみてみると、全体の平均は25.8万円、年齢別にみても、回答数の少ない90歳代を除いて、

同様の傾向が見て取れる(図表 19)⁷。

〔図表 19〕：年齢別年金受給額の状況



(注) 私的年金を含む。

公的年金以外の収入源として、就業の状況を見ておく(図表 20)。回答者、あるいはその配偶者で仕事をしているものは、平均で 24.7%であった。年齢別にみると、60 歳代では就業率が 38.3%と全体の 1/3 を超えているが、70 歳代では 18.4%、80 歳代では 10.8%と、回答者の加齢に伴い就業率は減少している。

⁷ 年金に関する回答数 2,184 のうち、90 歳以上は 23 に過ぎず、回答数の低さが他の年齢層とは異なる動きをしている背景にあるものと思われるが、ここでは参考のために掲載した。

〔図表 20〕：年齢別就業状況

	非就業	就業	合計
60歳代	357 (61.7)	222 (38.3)	579 (100.0)
70歳代	736 (81.6)	166 (18.4)	902 (100.0)
80歳代	132 (89.2)	16 (10.8)	148 (100.0)
90歳代	7 (87.5)	1 (12.5)	8 (100.0)
合計	1,232 (75.3)	405 (24.7)	1,637 (100.0)

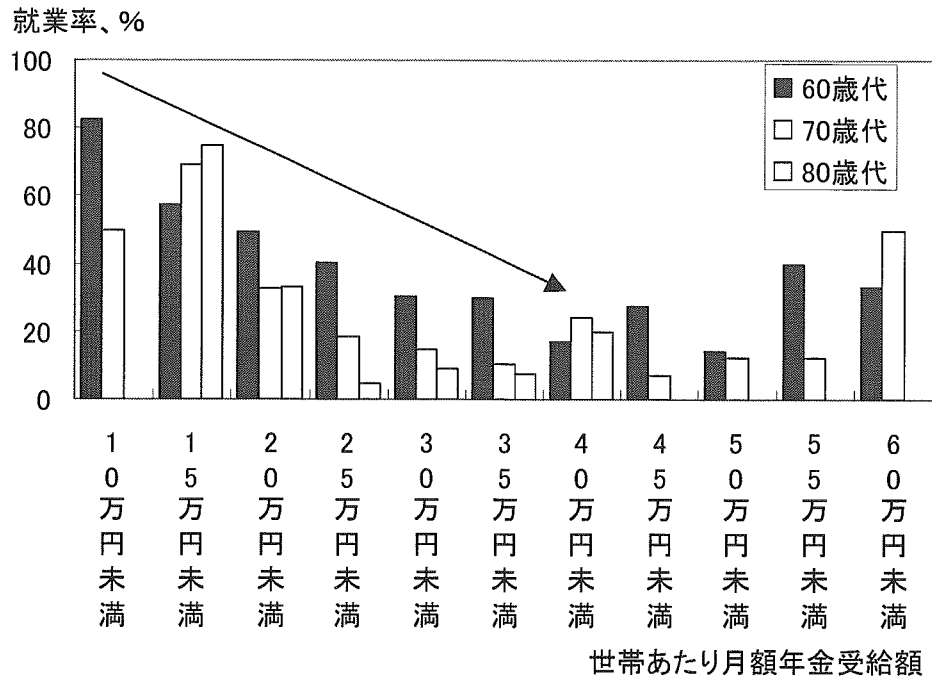
職種については回答のあった 161 世帯のうち会社勤務が 143 世帯と大半を占め、従業上の地位はパートが 26.6%、アルバイトが 13.3%、契約社員・嘱託が 29.4%と非正規就労が大半であり、正社員は 13.3%、役員は 17.5%となっている(図表 21)。なお、配偶者の職種、従業上の地位についても、回答者と同様の傾向がみられる。年金受給額別に就業状況に違いがあるか否かを見たのが図表 22 である。世帯あたりの月額年金受給額が 10 万円以下から 30 万円以上 35 万円未満のカテゴリーについては、年金額が低いほど就業率が高い⁸。特に 60 歳代でその傾向は顕著であり、10 万円以下の世帯では 82.4%が就業している。

〔図表 21〕：就業している場合の職種と従業上の地位

	役員	正社員	パート	アルバイ ト	契約社 員・嘱託	合計
個人経営・自営	10 (58.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	3 (17.7)	1 (5.9)	17 (100.0)
会社勤務	25 (17.5)	19 (13.3)	38 (26.6)	19 (13.3)	42 (29.4)	143 (100.0)
農林水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
合計	35 (21.7)	20 (12.4)	41 (25.5)	22 (13.7)	43 (26.7)	161 (100.0)

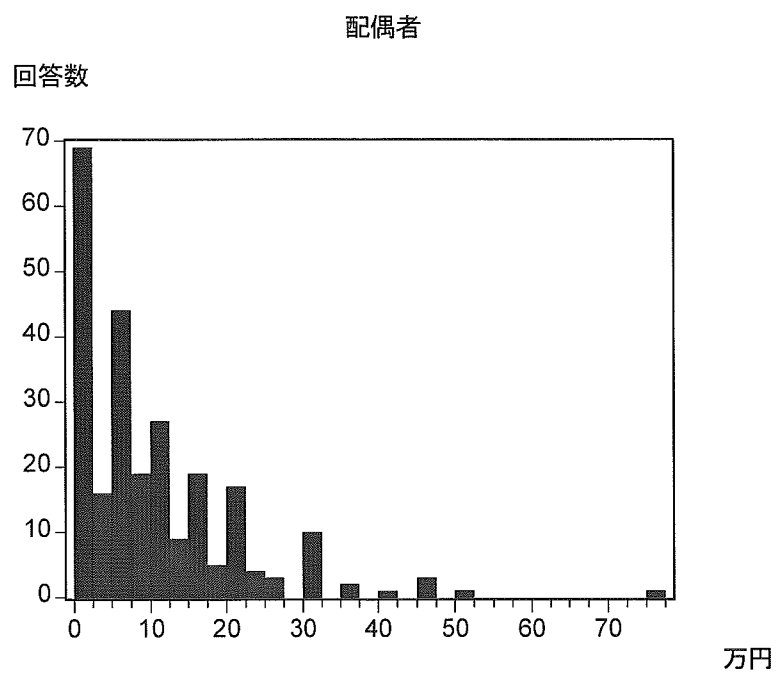
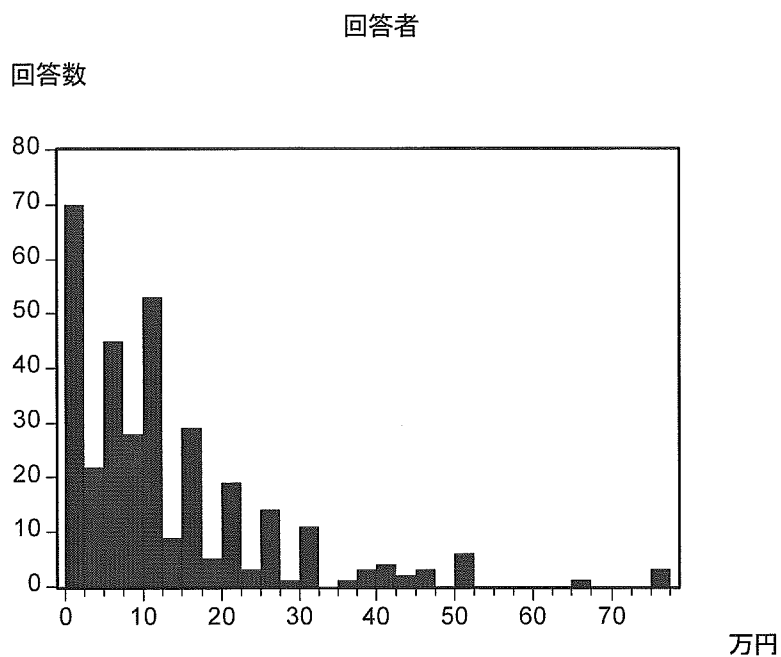
⁸ 35 万円以上と回答した世帯の就業率は 40%程度と高い場合もあるが、これらの世帯が全体に占める割合は 12.1%に過ぎず、いわゆる外れ値である可能性が考えられ、ここでは分析の対象外とする。

〔図表 22〕：回答者年齢別にみた世帯あたり年金受給額と就業の状況



回答者の月額賃金は平均で 12.4 万円(図表 23)、配偶者の月額賃金の平均は 9.7 万円となっているが、分布の形状をみると回答者、配偶者共に 10 万円以下のカテゴリーの回答が多く所得の少ない方に分布の偏りがあるが、これは総務省「家計調査」など他の所得関係の統計と同様の傾向である。

〔図表 23〕：就業している場合の月額賃金

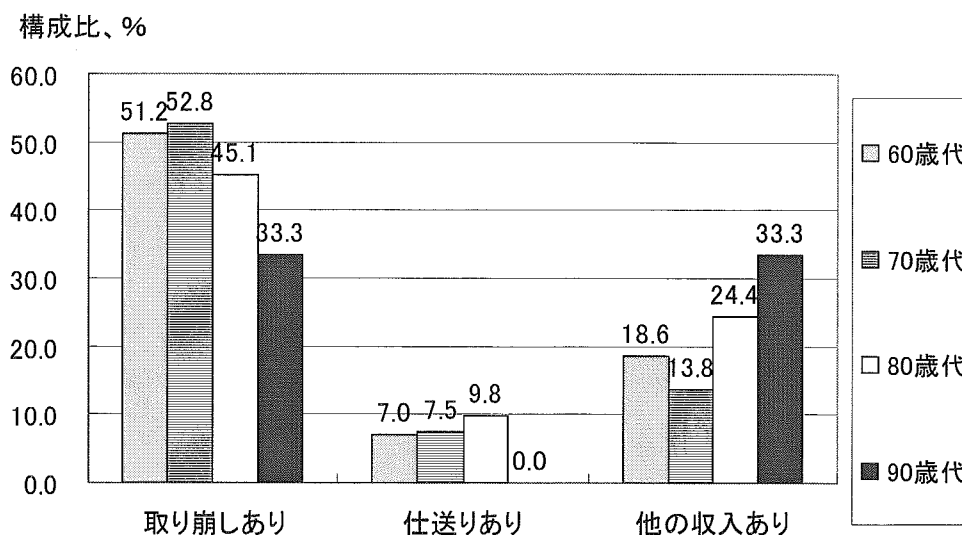


次に年金と就業から得た賃金以外の収入をみる⁹。貯蓄の取り崩しがあると答えた回答者は60歳代で51.2%、70歳代で52.8%であるが、80歳代では45.1%、90歳代で33.3%と、70歳代をピークに低下している。子供からの仕送りがあると答えた比率は、どの年齢層でも1割に満たない。その他の収入源があると答えた比率は60歳代で18.6%、70歳代で13.8%、

⁹ 本節については、全サンプル2,210のうち、回答のあった世帯938についてのみ分析をしている。

80 歳代で 24.4%、90 歳代で 33.3%と、年齢が上昇するにつれて比率も上がっている(図表 24)¹⁰。他の収入の有無別に実物資産と株式保有額をみると、実物資産では他の収入あり世帯の平均値は 3,384.3 万円、なし世帯の平均値は 2,226.3 万円であり、株式保有額では同 400.8 万円、283.9 万円であった。年金・賃金収入以外の収入源がある世帯では家賃収入や株式の配当・キャピタルゲインといった収入の糧を持つ状況を反映しているものと思われる。

〔図表 24〕：年金、賃金以外の収入の状況



2. 世帯の支出

生活費の平均(月額)は 22.7 万円となっている¹¹。中位値も 22 万円と 20 万円台の回答が多くなっている(図表 25)。生活費の内訳を見るためにエンゲル係数を計算したところ¹²、平均で 43.6%となった。総務省「家計調査」で世帯主 60 歳以上 2 人以上世帯の 2004 年の平均値は 24.7%であるので、やや高いものとなっている。これは、20%以上 40%未満と答えたものが 34.4%と全体の 1/3 を占めているものの、40%以上 60%未満が 38.4%、60%以上 80%未満が 17.3%となっており、本調査の結果は回答数の多いカテゴリーの山がやや右に偏った分布であることが理由として考えられる。「年金受給者調査」では生活費の内訳として、その他として、交際費、被服費、教養娯楽費、交通費、通信費といった、いわゆる生活のゆとりを表す項目についても調査されている。その他支出と生活費合計とには正の相関関係がみとれ、生活費が高いほどこうした項目に対する支出が高い関係があることがわかる(図表 26)。

¹⁰ その背景には、80 歳以上では特に就業率が低下するためその他の収入の比重が高まること、金融資産額も加齢に伴い多くなることが影響しているものと考えられる。

¹¹ 50 万円未満にサンプルを限った場合。調査票では、配偶者以外と同居の場合でも、回答者とその配偶者に限って回答することとされている。

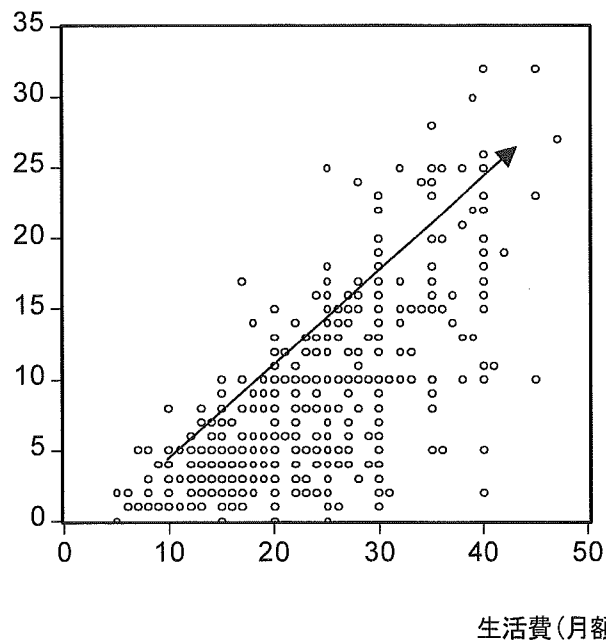
¹² 食費÷生活費とした(%)。

〔図表 25〕：エンゲル係数

	回答数	構成比
20%未満	72	7.1
40%未満	349	34.4
60%未満	390	38.4
80%未満	176	17.3
100%以下	29	2.9
総数	1,016	100.0

〔図表 26〕：生活費とその他支出との関係

その他支出(月額)、万円



3. 資産、負債、遺産に対する考え方

資産の中位値は800万円であるが、平均値は1,318.4万円となっている。これは他の調査同様、高資産家が数パーセント存在する関係で、平均値が大きく引き上げられていることによる。しかしながら本調査によると、貯蓄(資産)なしと答えた世帯は4.3%に過ぎず(図表 27)、病気や事故等の不慮の事態に対応が困難と思われる資産10万円以下世帯も4.0%であった。近年、若年世帯を中心として無貯蓄世帯の増加が社会問題となっているが、そうした状況は本調査の回答者にはあまり当てはまらないものと考えられる。

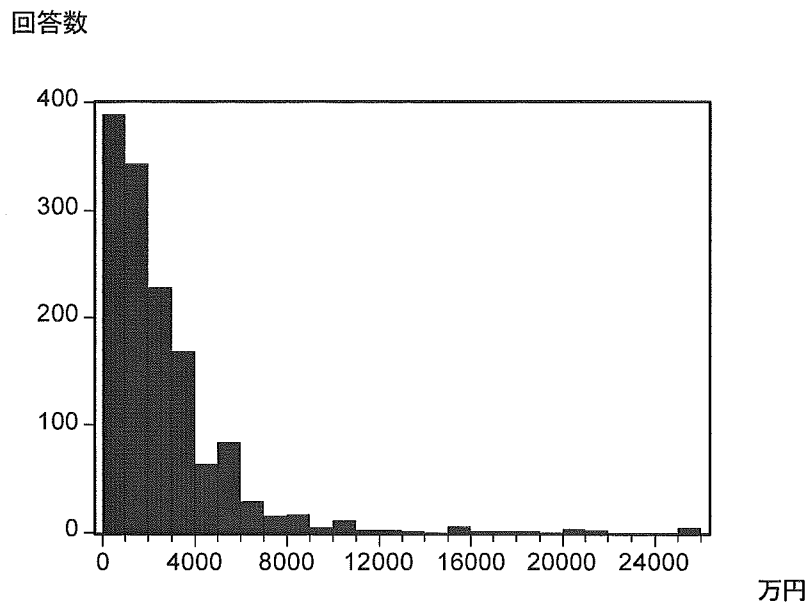
〔図表 27〕：資産保有の状況

	回答数	構成比 (%)
資産なし	78	(4.3)
資産あり	1,758	(95.8)
合計	1,836	(100.0)

資産の内訳を平均値で見ると、預金は 739.3 万円、株式等は 186.4 万円、その他は 68.3 万円となっている。株式の保有率は 26.0% で、株式が資産に占める割合は 11.5% となっている。総務省「家計調査 貯蓄・負債編」によると、有価証券が資産に占めるシェアは、世帯主年齢が 60-69 歳では 11.5%、70 歳以上では 15.3%(全世帯)であるので、ほぼ全国ベースの統計と同じ傾向であることが見て取れる。

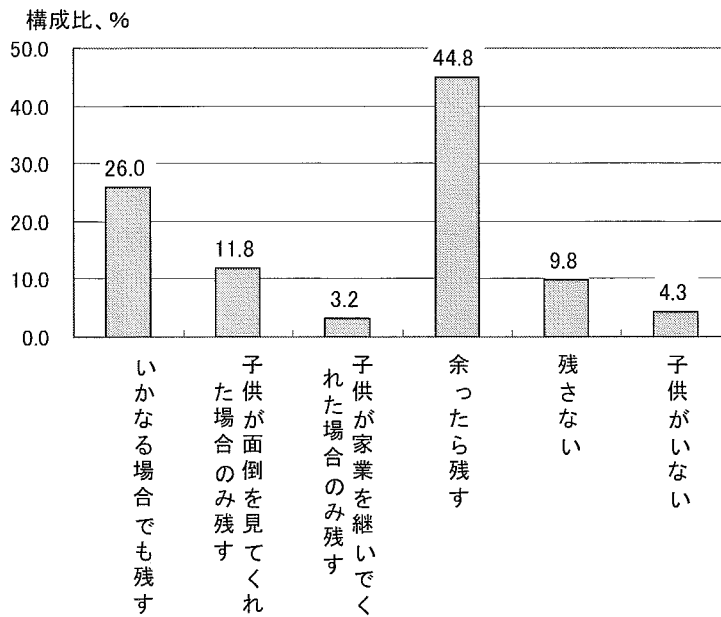
実物資産の平均値は 2,342.0 万円であった。金融資産同様、分布は大きく裾野が右に長くなっているため(図表 28)、中位値は 1,500 万円となっている。

〔図表 28〕：実物資産保有の状況

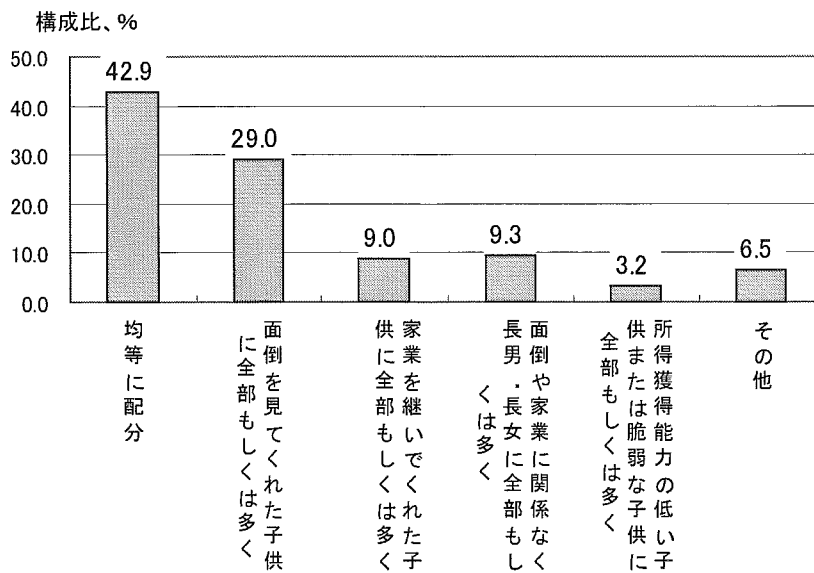


遺産(生前贈与を含む)についての考え方を尋ねたところ、「子どもが面倒を見てくれた場合のみ残す・家業継承の場合のみ残す」とする回答は全体の 15% 程度に過ぎず、最も回答が多かったのは「余ったら残す」が 44.8%、次いで「いかなる場合でも残す」が 26.0% となっている(図表 29)。子供への遺産の分配方法は、「均等に配分」が全体の 42.9% を占め、次いで「面倒を見てくれた子供に全部もしくは多く」が 29.0% となっており、「長子に多く」は 9.3%、「家業を継承する子供に」は 9.0% であった(図表 30)。

〔図表 29〕：遺産についての考え方



〔図表 30〕：遺産の分配方法



以上より、老後の世話、あるいは家業を継承といった意図的な遺産動機を明確にする世帯は回答者全体としてはさほど多くはなく、また伝統的な「遺産は長子優先・家業継承」の考え方を持つ世帯よりは、子供には出生順位や家業継承にかかわらず均等に配分するとする回答が多かった。そこで遺産についての考え方と分配方法に関する質問項目の双方について回答のあった 1,511 世帯について両者の関係をみると、「均等に配分」する世帯については、「いかなる場合でも残す」が 45.2%、「余ったら残す」が 49.3%を占める一方、「面倒・家業継承

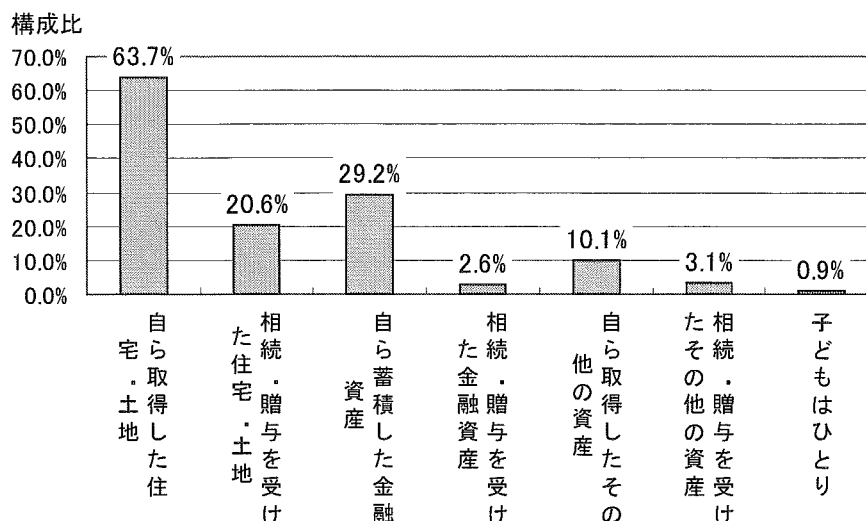
の子供に多く」と答えた世帯についてはやはり、「子供が面倒を見てくれた場合・家業を継いだ場合」の比率が各々68.2%、62.5%と高かった(図表 31)。意図的な遺産動機(子どもが面倒を見てくれた場合・家業を継いだ場合)を持つ世帯数は全体としてはさほど多くはないが、彼らの分配方法については、伝統的な長子優先・家業継承と考える傾向が強い可能性が考えられよう。

〔図表 31〕：遺産についての考え方と分配方法との関係

	いかなる場合でも残す	子供が面倒を見てくれた場合のみ残す	子供が家業を継いでくれた場合のみ残す	余ったら残す	残さない	子供がいらない	Total
均等に配分	204 (45.2)	43 (21.4)	6 (10.7)	386 (49.3)	12 (63.2)	0 (0.0)	651 (43.1)
面倒を見てくれた子供に全部もしくは多く	96 (21.3)	137 (68.2)	10 (17.9)	190 (24.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	434 (28.7)
家業を継いでくれた子供に全部もしくは多く	53 (11.8)	10 (5.0)	35 (62.5)	37 (4.7)	1 (5.3)	0 (0.0)	136 (9.0)
面倒や家業に関係なく長男・長女に全部もしくは多く	63 (14.0)	5 (2.5)	3 (5.4)	73 (9.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	145 (9.6)
所得獲得能力の低い子供または脆弱な子供に全部もしくは多く	9 (2.0)	4 (2.0)	1 (1.8)	33 (4.2)	1 (5.3)	0 (0.0)	48 (3.2)
その他	26 (5.8)	2 (1.0)	1 (1.8)	64 (8.2)	3 (15.8)	1 (100.0)	97 (6.4)
総計	451 100.0	201 100.0	56 100.0	783 100.0	19 100.0	1 100.0	1,511 100.0

遺産として残す予定の資産の内容は実物資産が中心であり、「自ら取得した住宅・土地」と答えた比率は63.7%であるのに対し、「自ら蓄積した金融資産」の比率は29.2%であった(図表 32)。

〔図表 32〕：遺産として残す予定の資産(複数回答)



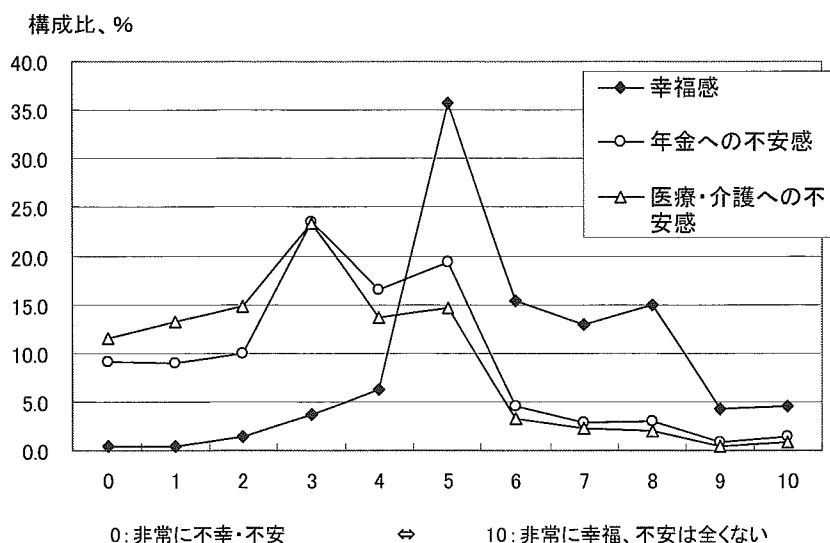
IV. 幸福感、社会保障制度に対する不安感、年金知識度

1. 幸福感、社会保障制度に対する不安感

現在の幸福感を、0(非常に不幸)から10(非常に幸福)の11段階のうちで当てはまるもので尋ねたところ、5の「どちらともいえない」が最多で35.7%であった(図表33)。分布は6以上10以下の「どちらともいえない」から「非常に幸福」に偏った形状をしており、回答者の多くは現在幸福と感じていることがわかった。

年金は所得保障を支える制度であり、医療・介護は加齢に伴う健康を保障する基盤として生活を支えていることが考えられる。そこで公的年金と医療・介護保険について、今後、制度変更がなされることを告知した上で、どの程度不安に思うかを尋ねたところ、どちらについても最も回答が多かったのは3で、全体の1/4を占めた。幸福感とは異なり、どちらかというと「どちらでもない」から「不安」に回答が多かった。公的年金と医療・介護制度への双方の不安感との相関係数は82.1%と高く、公的年金への不安感が高い世帯については、公的年金のみならず高齢者の生活に係わる社会保障全般についての不安感が高いものとみられる。

〔図表33〕：幸福度、社会保障制度に対する不安感



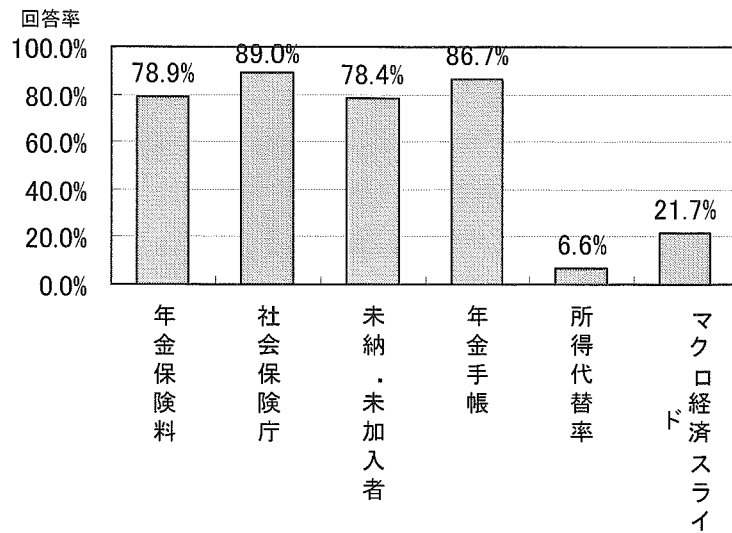
2. 年金知識度

年金関連の主要な項目についての知識を尋ねたところ、社会保険庁は89.0%、年金手帳は86.7%、年金保険料は78.9%と、回答者にとって身近な話題の回答率が8割を超える状況となった(図表34)。また近年、新聞等による報道がなされる機会の多かった未納・未加入者の回答率も78.4%と高かった。一方、一般的には認知度が低いものと思われるマクロ経済スライドの認知度は21.7%、所得代替率の認知度も6.6%となっている。年金総合研究セン

ター(2005)でも現役世代¹³に対し同様の質問を行っているが、マクロ経済スライドの認知度は7.8%、所得代替率は3.7%に過ぎなかった。先の年金制度改革により、年金受給額は次世代の負担に配慮し、今後、「マクロ経済スライド」により調整がなされることとなったが、「年金受給者調査」の回答者は現役世代に比べて年金制度への理解度が高いことが伺われる。

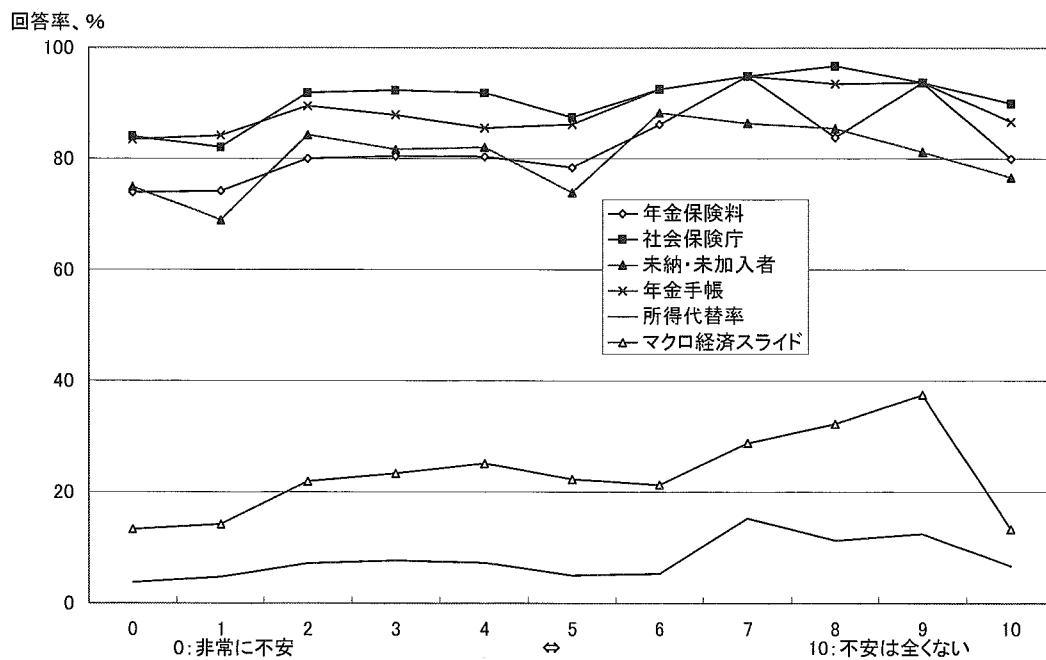
¹³ 20～59歳の勤め人を対象に、2004年8月に、全国3,000人を対象としたインターネット調査を実施(回答率は39.5%)。

〔図表 34〕：年金に関する知識度



ここで年金に関する知識度と、先にみた社会保障制度に対する不安感との関係をみてみると、不安感が低いほど、年金に関する知識度も高い状況が伺われる(図表 35)。特に認知度が他の項目よりも低かった所得代替率とマクロ経済スライドについては、不安感が低いほど認知度が高い関係が明確にみとれる。年金制度に関する知識を持つ世帯は、社会保障全般に関する理解度が高く、結果として将来の制度変更に伴う不安はさほど持たないことが考えられよう。

〔図表 35〕：年金に関する認知度と社会保障制度に対する不安感との関係



V. 結論

以上の調査結果からみられる年金生活者の生活状況は、年齢や居住地による差はあるものの、主に夫婦で独立した生活を営み、持ち家比率が高く、健康状況は良好であるのが平均像と言える。介護状態にある場合でも子供やヘルパー等の介護保険制度の利用が主で（8割程度）、介護以外の子供の手伝いは平均で3割程度である。遺産に対する考え方は、資産が余った場合に、主に実物資産を子供に均等に配分するという考えが多数派になっており、意図的な遺産動機は少なく伝統的な「遺産は長子・家業継承優先」という考えは減ってきているものと推察される。年金に関しては公的年金のみに加入するものが4割である一方、企業年金にも加入するものも4割を超え、世帯あたりの支給額は月額で24万円の収入がある。また年金に関する知識も現役世代と比べると豊富であると考えられる。世帯の資産額の平均値は1,300万円と、全国平均(総務省「家計調査 貯蓄・負債編」60歳以上の貯蓄現在高の平均は2004年で2,235万円)よりは低いものの、資産を持たない世帯もわずか4%にすぎなかった。就業に関しては60歳代では全体の1/3が働いているが、70歳代を超えると急激に就業率は減少する。また年金額と就業の関係を見ると、年金額が低いほど就業率が高く、その傾向は特に60歳代で顕著となることが判明した。日常の幸福感についてはどちらかというと現在の生活を幸福と感じているものの、一方で、年金制度や医療・介護制度の将来像について多少の不安感を感じていることがわかった。また公的年金への不安感と医療・介護制度への不安感との相関は高く、公的年金への不安感が高い世帯は社会保障全般に対する不安感が強いものと推察される。ただしこのような不安感と年金制度に関する知識度との関係を見たところ、年金知識度が高いほど社会保障制度の将来変更に対する不安感は低いことから、高齢者に対する年金を中心とした社会保障制度の啓蒙活動により、高齢者の将来不安に対応できる可能性が示唆された。

参考文献

中里幸聖・室田征宏「年金受給者からみた年金のあり方に関する調査」(年金と経済、2005年4月号)

年金総合研究センター「年金に関するアンケート」(家計の効用・行動の視点、地位経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証分析、2005年3月)

第2章 家計の経済行動に関する影響

鈴木 亘

チャールズ・ユウジ・ホリオカ

奥井 めぐみ

安部 由起子

佐藤 雅代

<要旨>

第2章では、年金の家計の経済行動に関する影響について考察している。

まず第1部の目的・狙いは、公的年金と貯蓄率の関係を探ることである。既に、わが国においても、クロスセクションの個票データによる分析例は数多くあるが、クロスセクションの家計個票データを用いた分析には、公的年金資産の推計精度がバイアスをもたらす等、いくつかの問題点があることが指摘されている。

そこで、本章ではアプローチ方法(調査研究方法)として、家計の期待年金受給額が直接把握できる日本郵政公社郵政総合研究所(旧郵政省郵政研究所)が実施している「家計と貯蓄に関する調査」平成8年、10年、12年、14年の個票データを用い、また、平成11年の年金改正をNatural Experimentとして、上記の問題点に対処した推定を行った。

その結果、先行研究よりも値は小さいものの、年金と貯蓄率の間に負の代替関係が計測された。「インプリケーション」としては、平成11年年金改正のような給付率を下げる年金改革を行う場合には、貯蓄率が若干ながら上昇し、景気にも若干負の影響を及ぼす可能性があることが確認され、その影響を十分留意することが必要であると言えよう。

第2部では、郵政総合研究所(旧郵政省郵政研究所)が平成8年に実施した第5回「家計における金融資産選択に関する調査」からの個票データを用いて、老後貯蓄の重要度と老後目的のための貯蓄目標額・退職期間の決定要因について分析し、特に公的年金の影響に着目した。主な分析結果を要約すると、以下の通りである。

第1に、日本では、老後貯蓄が最も重要な貯蓄目的であり、各目的のために貯蓄をしている人々の割合を基準とした場合でも、各目的のための貯蓄目標額を基準とした場合でも、老後目的は1位である。

第2に、推計結果では、公的年金の給付水準が高ければ高いほど、老後目的のための貯蓄目標額が低くなるという、公的年金の資産代替効果が確認された。

第3に、年金の支給開始年齢の引き上げは退職を遅らせ、退職期間を短縮するという、公的年金の退職促進効果も確認された。また農家・自営業者世帯の退職期間は他の職業の人よりも有意に短く、他の職業の人よりも退職が有意に遅いようである。これは、農家・自営業者世帯の場合は定年がないためと考えられる。

最後に、シミュレーション分析の結果について見ると、公的年金の代替率が20%引き下げられれば、老後のための貯蓄目標額が4.57%増加し、勤労者世帯の場合の支給開始年齢